

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 美篠箕輪線
3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市手良中坪575番地先から 伊那市手良中坪223番の1地先まで	旧	m 6.5~10.9	km 0.4095
同上	新	m 6.5~10.9 12.0~36.1	km 0.4095 0.3802

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年4月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年4月14日

長野県伊那建設事務所長 原 明善

- 1 路線名 美篠箕輪線
2 供用を開始する区間
伊那市手良中坪575番地先から
伊那市手良中坪223番の1地先まで
3 供用を開始する期日 平成23年4月15日

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年4月1日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ミンピーベーサーバドミントンアカデミー
3 代表者の氏名
岩垂潤
4 主たる事務所の所在地
塩尻市大字広丘吉田1339番地28
5 定款に記載された目的

この法人は、長野県の松本・塩尻周辺地域を中心に、バドミントンや他スポーツを子ども達や指導者、住民に対し指導・支援していくことによって、長野県のバドミントン及び他スポーツの普及とレベルアップを図ること。さらには、他県との交流や外国との国際交流等を通して、スポーツを通じた子ども達や指導者、住民の健全な心身の育成に寄与すると共に、社会へ出てからの子どもたちの姿を見通した人間教育を行っていくことを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年4月5日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県地域支援センター
3 代表者の氏名
滝澤恵一
4 主たる事務所の所在地
長野市大字稻葉940番地345
5 定款に記載された目的
この法人は、地域活性化活動者への地域づくりに関する事業支援・養成に関する啓発・相談事業を行い、活力ある地域を生み、人が育つ土壤・社会形成実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
長野県庁舎消防用設備等点検業務一式
(2) 役務の特質
長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎及び東庁舎をいう。以下同じ。）の消防用設備等点検業務
(3) 履行期間
契約締結日から平成24年3月31日まで
(4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
(5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止又は管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月27日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月21日（木）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁吸収式冷温水発生機点検業務

(2) 役務の特質

長野県庁機械室棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

(3) 履行期間

契約の日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止又は管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 東洋キャリア工業株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月27日（水）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月21日（木）午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県議会棟吸収式冷温水発生機点検業務

(2) 役務の特質

長野県議会棟の吸収式冷温水発生機の点検業務

(3) 履行期間

契約の日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止又は管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 三洋空調株式会社製の吸収式冷温水発生機に係る点検作業の元請契約を誠実に履行する能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月27日（水）午前11時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月21日（木）午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の期日及び場所

(1) 期日

平成23年10月19日(水) 午前10時~

(2) 場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

2 試験科目

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)

(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

(4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

(1) 提出書類

ア クリーニング師試験受験願書(保健福祉事務所、長野市保健所及び長野県健康福祉部食品・生活衛生課に備え置く所定の用紙を用いてください。)

イ 履歴書(市販のもの可。写真は不要。)

ウ 写真(出願前6月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄にはってください。)

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(専門学校、各種学校は除きます。卒業証書の場合は原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。また、卒業証書又は卒業証明書の氏名が、現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。)

(2) 受験手数料

受験手数料(7,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはり、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成23年8月19日(金)から平成23年8月26日(金)まで(ただし、8月20日(土)・8月21日(日)は除きます。)

(4) 受付場所

ア 県内(長野市を除く)居住者は、その住所地を管轄する保健福祉事務所へ持参してください。

イ 長野市内居住者は、長野市保健所へ持参してください。

ウ 県外居住者は、長野県健康福祉部食品・生活衛生課へ持参若しくは送付してください。

郵送等による受験申込みは、卒業証明書(原本)を提出する場合のみとし(卒業証書の原本又は写しの提出は不可)、書留又は簡易書留等確実な方法により送付してください。

(県庁専用郵便番号 380-8570) 平成23年8月26日までの消印があるものに限り受け付けます。

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 その他

(1) 合格者は、平成23年11月9日(水)午前9時に県庁、受験願書を受け付けた保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。

(2) クリーニング師試験受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所又は長野県健康福祉部食品・生活衛生課にしてください。(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

食品・生活衛生課

公告

長野県労働委員会の使用者を代表する者(使用者委員)に1名の欠員が生じるので、労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項及び労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、次のとおり補欠の委員の候補者の推薦を求めます。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部 守一

1 推薦団体の資格

長野県の区域内のみに組織を有する使用者団体であること。

2 被推薦者資格

労働組合法第19条の4第1項に定める欠格条項に該当しない者であること。

3 推薦に係る提出書類

(1) 推薦書(別記様式1)

(2) 被推薦者の履歴書(別記様式2)

4 提出期限

平成23年5月2日(月)

5 提出先

長野県商工労働部労働雇用課

(別記様式1)

推 薦 書

年 月 日

長野県知事 殿

所在地

使用者団体名

代表者 氏名

㊞

長野県労働委員会の使用者委員の候補者として、次の者を推薦します。

記

(ふりがな) 氏 名	年齢	所属名及び 職名	現 住 所	推薦理由

(別記様式2)

履歷書

ふりがな			生年月日	年 月 日生
氏名				
現住所 (連絡先)	郵便番号		TEL	
	-		FAX	
	()		E-mail	
年	月	学歴・職歴等(最終学歴から記載ください。)		
労働組合法第19条の4第1項に定める欠格条項(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者であること)の該当の有無				有・無
上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 氏名				

勞動雇用課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

諏訪都市計画 汚物処理場の変更

2 縱覽場所

長野県建設部都市計画課及び諏訪市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月14日

長野県松本建設事務所長 手塚秀光

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの管理設備点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成2
 - (4) 履行場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法

別表の履行場所ごとに入札に付し、それぞれの価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止又は管理その他の委託及び物品購入等入札参加者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム管理設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263 (44) 0993

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月27日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履行場所	入札及び開札の日時	等級区分
塩尻市奈良井 奈良井ダム	平成23年5月10日（火）午後1時30分	A、B 又はC
東筑摩郡麻績村 北山ダム	平成23年5月10日（火）午後1時40分	A、B 又はC
松本市中川 水上ダム	平成23年5月10日（火）午後1時50分	A、B 又はC

河川課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成23年4月14日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務（2級）	平成23年7月17日（日）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
交通誘導警備業務（2級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関する事項。 車両等の誘導に関する事項。
	実技試験	工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。 車両等の誘導に関する事項。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

(1) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成23年5月11日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成23年6月17日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書

面（住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し）等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを説明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万4,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3033）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月14日

長野県総合教育センター所長 諫訪繁範

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

灯油 10万リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月28日（木）午前10時

イ 場所 塩尻市大字片丘南唐沢6342-4

長野県総合教育センター 第一会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月21日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

教学指導課